

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191500020		
法人名	特定非営利活動法人 ひなたぼっこ		
事業所名	そよかぜ		
所在地	中津川市高山1951番地43		
自己評価作成日	令和3年11月11日	評価結果市町村受理日	令和4年1月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kajirokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2191500020-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kajirokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2191500020-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和3年12月6日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

そよかぜの設立理念「いつまでもひととしての尊厳が保持できるために」を基に選択の自由、自己決定があり人権とプライバシーが確保され、思いやりたすけあう人間関係が作られています。入所者の会議「考えよまい会」では行事、希望、生活全体について話し合い計画し実行されています。要望に応え、その方らしい自由で豊かな生活と運営への参加をめざしています。職員は議論を大切に連携を高め課題の解決に繋げています。健康管理やターミナルは医療連携の元、ご本人とご家族の意向に添って行い安心できると評価して頂いています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

認定NPO法人ひなたぼっこが運営する一つの事業として「そよかぜ」があり、職員自身もNPO法人の会員として運営に関わっている。老いても、障がいがあっても、安心して暮らせる地域づくりを土台に支援に取り組んでいる。防災、環境、ボランティア、食事等の委員会や家族会があり、様々の課題についてスタッフ会議で検討しながら実践し、利用者サービスの向上に繋げている。利用者のニーズを把握するツールを工夫し、「利用者のこころの声を聴く」姿勢で、利用者本位・利用者主体の支援に取り組んでいる。また、管理者と職員が一丸となり、働き方改革にも取り組みながら、より良い支援が行えるよう努めている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフが事業所の理念をしっかりと共有し入所者の尊厳とプライバシーを守り住み慣れた地域でおひとりおひとりがその方らしく生活出来るよう支援している。	法人の理念を柱に事業所の理念がある。職員も法人会員であり、常に理念を意識し共有しながら実践につなげている。日々、理念に沿った支援が行えているか、利用者主体の支援が出来ているかを、会議やミーティングで振り返りを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	環境整備作業などの自治会活動に積極的に参加している。日常的に野菜を頂いたり、畑の管理をしてくださる方もある。法人の会報「ひなたぼっこ通信」を各戸に配布し事業所の実践状況などを報告している。	今もコロナ禍にあるが、神社の清掃や草取り等、町内活動に参加し、地域とのつながりを継続している。認知症カフェ開催は、現在、自粛しているが、収束後には再開予定である。年4回法人の会報を各戸に配布し、事業所の活動状況を発信している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	共用型デイサービスの実践が地域に認識され独居の方が共用型デイを利用し地域と一緒に見守りした。その後入所され住みなれた地域で安心して暮らし続けるける事ができている。地域の方からの相談にも応じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の年間計画を立てたが今年度はコロナウイルス感染予防のため会議の開催が難しく運営、事業報告での文書開催を行っている。感染が落ち着いた状況になったら会議を開催する予定。	感染予防対策の為、行政と相談した上で、運営推進会議を中止し事業報告のみとしていたが、12月には開催が実現している。事業所の活動や行事報告、自宅への外出支援などについて、工夫しながらの実践に参加者から理解を得ることができている。事故・ヒヤリハット等についての意見も、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者と日頃から密に連絡をとり事業所の運営について相談しアドバイスを頂いている。グループホーム部会に参加し地域の実情を共有し問題点や課題を出し合って行政に相談している。	市担当者からコロナ関連の最新情報がメールで配信され、必要な内容を運営に活かしている。PCR検査キットやマスク、消毒液等の配布があり、行政と連携しながら予防対策を徹底させている。また、併設サービスの運営についても行政と相談している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止委員会を設置し必要に応じてこまめに委員会を開催している。スタッフ会議などで身体拘束に繋がる不適切なケアについて学習を行い身体拘束をしないケアの徹底に努めている。防犯のため夜間は通用口の施錠をしている。安全対策として同意を得てコールマット等を使用している。	身体拘束虐待防止委員会を開催している。事業所で発生した事故やヒヤリハットの事例を取り上げ、スタッフ会議で改善点や対応方法を話し合い、人感センサーやコールマット使用も試みている。また、常に職員間でコミュニケーションを図ることで、不適切ケアに繋がることなく、より良い支援が行えるよう取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々のミーティングやスタッフ会議において常に状況を把握し言葉の虐待も含めて見過ごしがないように努めている。身体拘束・虐待防止の研修にも参加しスタッフ会議でミニ学習として共有している。		

岐阜県 グループホームそよかぜ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営委員会では法人の事業であるところの総合支援事業について学んでいる。又、研修会に参加し成年後見制度の理解を深め、個々に必要のある場合は関係者と連携を持ち活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や解約は利用者や家族に十分説明し、理解、納得を得ている。消費税の改定時は文書にて理解を得た。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の会話や毎月の「考えよまい会」で自由に意見や要望が出せるように努めている。ご家族には家族会や訪問時に意見や要望を聞いている。意見箱の設置、第三者委員による苦情窓口を設けている。	「考えよまい会」で利用者の声を聴いている。家族会や面会時には、家族の要望も聴き、面会カードの意見等についても検討しながら、運営に反映させている。窓越しや玄関先での面会、電話、メール、毎月の通信等で利用者の様子を伝えている。家族が訪問時に閲覧できるよう、行事写真を廊下に掲示している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は全員が運営委員であり運営委員会、専門委員会に参加し運営全般にわたって意見、提案を積極的に出せる環境が整備されている。それらの意見や提案を理事会に上げ処遇・業務改善等に反映させている。	ミーティングやスタッフ会議の際に、職員は自由に意見や提案を表出し、職員同士の助け合う関係が築かれている。利用者の重度化、夜勤者の確保、コロナ禍でのストレス等、課題は多いが、職員を守るためにライフワークを尊重しながら、業務のPDCAに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	同一賃金、同一労働を基本とし、処遇改善委員会に職員の意見が反映され福利向上につながるなど働きやすい職場環境づくりをすすめ、就業規則の見直しを検討している。各自の向上心が持てるよう各種研修も進めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフ会議での毎回のミニ学習、研修委員会で計画を立て実施する職員 内部研修、並びに希望に応じた外部研修を受ける機会を確保している。現場で働きながら技術や知識を身につけていけるよう支援している。介護福祉士資格取得者に祝い金が支給され意欲の向上に繋げている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会、ケアマネ部会での交流、研修会に参加し質の向上に役立っている。また、中津川医療・福祉ネットワークの活動を通じ介護の質と地域福祉の向上を目標に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントを重視し、本人に寄り添い、話をよく聞き要望に沿った支援に心がけ、安心して暮らせる様入居者、職員との信頼関係作りに努めている。共用型デイからの入居の場合には、すでに馴染みの関係から信頼関係も築けており安心して暮らし始める事が出来ている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	連絡を密にし家族の不安や要望に応えながら自由な訪問により職員との信頼関係を築いている。家族会での交流も、お互いに安心感が持て協力しあう関係作りになっている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が必要としている支援を見極め、通院のたすけあい事業、疾病への配慮など対応に努めている。また、共用型デイサービスでの支援を行なう中で夕食の提供等の対応をしてきた。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の主体的生活を運営の方針とし、介護をする・されるの立場に立たず、対等な人間関係を堅持している。「考えよまい会」が一人ひとりの思いを出し合い共同生活者としてより楽しい暮らし方を相談する会として充実しつつある。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	誕生日会、運動会、敬老会などに参加してもらい本人と家族の絆を深めると同時に家族と情報を共有し支えあう信頼関係に努めている。家族介護の困難さを理解し、自由な訪問、外出、外泊などゆっくり本人とすごせる環境を整えている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所や地域行事に出かけたりご家族の面会、お泊り、ご本人の外泊なども自由にして頂いていたがコロナ感染予防のため今までにない制約が生じている。感染予防対策を徹底しながら方法を工夫して交流機会が途切れないよう努めている。	昨年入居した利用者の「家へ帰りたい」思いを受け止め、感染対策を講じた上で、家族の協力を得て一時帰宅等を実現させている。また、家族や友人へ暑中見舞いを出す支援や、孫や親戚と窓越しの面会も叶えている。行きたい場所へも個別支援で出来る限り対応している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクの進行や役割の中で、利用者同士居室を訪問しあうての交流や和やかな話し合い、車椅子を押すなど支え合いが自主的に出来ている。外出などもお互いに誘い合う姿がみられ職員は一歩下がった所で支援している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後のご家族は行事、ボランティア、望年会へ参加など交流がある。法人への支援者でもあり通信の配布を行ない相談や支援に努めている。また、いつでも気楽に立ち寄れる環境を整えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症の進行から意思表示が困難な方が増えている。日々の会話や行動、表情などから心の声をくみとりミーティングやスタッフ会議、担当者会議などで共有し意向や希望の把握、実現に努めている。ご家族にもお話を伺っている。	利用者の「こころの声を聴く」姿勢で支援に取り組んでいる。「願い事叶えちゃいます」「もしバナゲーム」等を通して、個々の願い事、やりたい事を把握できるよう工夫している。利用者の思いをどうすれば叶えられるかを職員間で話し合い、家族やボランティアの協力も得ながら実現に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴、既往症など利用者の歩んできた暮らしぶりを本人、家族、友人、ケアマネ等から聞き取り把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日のマニュアルはなく、毎日朝夕のミーティングにおいて生活が連続していることを認識し一人ひとりの心身状態を把握すると同時に、思いやできる事をくみとり検討し利用者の表情、希望や身体状況、天候にそった過ごし方に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントやモニタリングを繰り返し複数の担当者、家族、本人で話し合いスタッフ会議で再検討し共有している。認知症の進行・病気や怪我など日々変化する状態や意向に合わせ、計画の見直しをきめ細やかなに行い現状に即した支援につなげている。	個人記録、実施記録等で支援内容をチェックしながら、毎月のモニタリングに活かしている。3か月毎に本人や家族の意見を聞き、ケア会議にも参加を得て、計画の見直しを行っている。記録の電子化も検討している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録、実施記録が活かした資料として介護計画や日々の介護の実践に反映されている。朝夕のミーティングの充実により課題を把握、共有化され深められている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	帰宅、外泊、受診等柔軟に対応している。自主事業「暮らしたすけあい事業」により、きめ細かい活動が展開されつつある。地域のニーズに応えた共用型デイサービスは定着し本人や家族の希望に柔軟に応え在宅生活の継続に繋がった。		

岐阜県 グループホームそよかぜ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	喫茶店、買物、理髪、畑仕事、話し相手、清掃等定期的ボラの参加により安全で豊かな暮らしが楽しめている。、地域にある施設の催し、産業祭、夏祭り、歌舞伎など希望に添って参加できるよう支援をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診はご本人やご家族の希望に添って嘱託医と連携しかかりつけ医や専門医の受診を支援している。嘱託医の毎月の定期往診があり状態変化時の対応も速やかに行われている。訪問歯科による治療や指導で口腔ケアの充実が図れている。	契約時に、従前のかかりつけ医が継続できることを伝えている。現在は全利用者が協力医で受診し、毎月の往診と訪問看護師の定期訪問も受けている。緊急時や家族同行の受診時には、利用者の服薬等の医療情報の持ち出しファイルを用意している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員に看護師がおり状態変化を報告し、個々の健康・投薬管理、緊急時の対応にあたっている。疾病や緊急時には医療機関との連携を密に行ない適切な医療が受けられる支援をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	職員は本人及び家族に対し早期退院に向け励ましている。施設医や看護師、ケアマネを通じて病院関係者との情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化や終末期についてご本人ご家族の意向を聞いている。状況の変化に応じその都度意向を確認している。重度化してきた場合には家族、嘱託医、かかりつけ医、訪問看護、訪問歯科と共に話し合い、医療連携の元も方針を決め看取りを含めたチームケアを実践している。	重度化や終末期の指針があり、入居時に説明している。協力医と訪問看護との密な連携と職員のチームケアで支援を行っている。看取り期には、居室から共用空間に近い部屋に移動し、他の利用者も一緒に最期を見送れる環境を作っている。複数の職員が喀痰吸引資格を持ち、看取り介護の研修も重ねている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	体調変化を見逃さないよう「いつもと違う」への気づきに努めている。救命救急訓練を定期的に行ないAEDの使用方法を訓練している。緊急時、事故発生時のマニュアルを作り速やかに対応できるよう整備している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月様々な状況を想定して避難訓練を実施し消防署に報告している。消防署立ち合いの防災訓練も実施。地域住民に災害時の救援要請を依頼し協力を呼びかけている。防災備品の点検、家具の転倒防止を行なっている。地域の自主防災会にも参加。	年2回の防災訓練の他に、毎月、テーマを決めて自主訓練を実施し、全職員が災害時において適切に行動できるよう取り組んでいる。防災避難路が完成し、車椅子避難の実施や、備蓄食料の試食や見直しも行っている。災害時には法人全体での協力体制や地域住民の協力についても承諾が得られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入所者の人格を尊重しプライバシーに配慮した声かけや行動を心がけている。個々の思いを受け止めながら安心してすごせる対応をしている。入居者同士の関係にも配慮している。スタッフ会議等で適切な対応方法などについて話し合いを行っている。	職員研修やミニ学習会で「ユマニチュード」や「認知症の人が見ている世界」について学んでいる。職員は、利用者主体の支援となる「待つ介護」を、常に意識し利用者として接している。また、「自由と安全」についても話し合い、尊厳と自由を守る支援が行えるよう、職員間で意識強化を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	事業所の理念に自己決定を掲げており、利用者の主体的生活の展望に基づき「考えよまい会」が毎月開かれ、日常的にも一人一人の思いや意見、希望が出しやすくなるようゆっくりとした話し合いを大切に、決定、実行ができるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、就寝時間をはじめ、日中の過ごし方も、一人ひとりのペースで過ごされ、やりたい事が自由にやれるよう支援している。スタッフ会議では常に職員側の都合を優先していないか話し合いを重ねている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の洗面、整容、衣類を自分で選んでいただけるよう助言しながら、気持ちよく生活して頂く事を心掛けている。定期的に見えるボランティアの床屋さんには希望を伝えたり、家族と一緒に美容院や買物にでかけおしゃれを楽しまれている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入所者とスタッフが協力して食事作りをしている。伝統食作りでは経験を活かし入所者が中心となり力を発揮している。利用者の好みや嚥下状態に応じて柔軟にきめ細かく対応している。食べる楽しみを大切にしている。	食事委員会で献立を作成し、見直し作業も行っている。食材は地元の店に発注し、畑で収穫した野菜、職員や近隣から差し入れの野菜も活用しながら、利用者とスタッフが共に食事作りを行っている。朴葉寿司や五平餅等の郷土食や行事作りも楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事水分摂取量をチェックし、体調管理につなげている。摂取量の少ない方は材料、形態、容器、時間を工夫し、疾病についての学習も行い、また個々の習慣や好みを理解し支援している。嚥下状態の悪い方にはアイスマッサージや囁託医に相談し栄養補給などの対応をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを個々に声かけし援助している。必要に応じ舌苔除去も行なっている。週2回入れ歯洗浄剤を使用し、義歯の清潔保持をしている。必要に応じ、歯科受診を勧めている。		

岐阜県 グループホームそよかぜ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し排泄の訴えのない方もシグナルを見逃さず、さりげなくお誘いしトイレでの排泄の維持に努めている。状態に合わせてパット類の見直しやご本人の希望に添ったものを使用し快適に過ごして頂けるようにしている。	朝の排泄は全員トイレでの排泄を励行し、ズボンの着替えもトイレで済ませている。日中・夜間は個々の排泄パターンでトイレへ誘導し、排泄の自立支援をしている。利用者個々の状況に応じた排泄用品やパッド類を、事業所で購入、または家族が持参して使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとり食事の工夫や水分摂取量、排便パターンをチェック表で把握し、医師の診断にて内服による管理もおこなっている。生活リハビリとしての運動を取り入れるなど自然排便を促し便秘予防の対策としている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の希望、習慣、ペースに合わせて柔軟に対応している。ゆったり関わり楽しく会話しながら入浴している。身体状況に合わせてリフトなどを使用し安心安全な入浴を心掛けている。菖蒲湯、ゆず湯などの季節行事も大切にしている。	入浴は、本人のペースを尊重して支援し、木製の浴槽でゆっくりと入浴を楽しんでいる。身体機能の低下が見られる利用者は、リフトを使用してゆっくりと安全に湯舟に浸かれるよう、2人介助で対応することもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣に合わせた自由な生活と睡眠状況や健康状態を把握し、休息や起床、就寝できるよう配慮している。不眠時は日中の活性化を図ると同時に安心出来る声掛けや飲み物、医師の処方による内服で対応し安眠の支援を心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用、用法や用量を理解し健康状態を把握している。症状の変化には医師の指示を個人記録に記載し申し送りで周知をはかる。配薬、服薬の確認、服薬表の記入を複数の職員で行い誤薬の防止を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活を楽しく生き生きと過ごす為にレクや外出など希望に添った過ごし方を大切に、日々の生活の中で掃除・洗濯物干し・たたみ・食器洗いや会議での書記等、出来る力や役割を発揮できるよう支援し活性化されている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々ご本人の希望やお気持ちを聞きとりコロナウイルス感染予防を徹底しながら散歩やドライブ、花見、紅葉見物に出かけている。コロナのためご家族やボランティアなどの協力が得られないためスタッフが対応している。	人の往来も少なく、周辺を散歩したり、庭に出て外気浴をしている。事業所からは恵那山を眺めることもできる。感染予防をした上で、紅葉やスイレン等、花見ドライブで気分転換を図っている。家族との外食や買い物、一時帰宅等も現在は自粛しているが、収束後には、外出支援を優先に取り組む予定である。	



岐阜県 グループホームそよかぜ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理を希望される方は家族と相談のうえ現金を所持されている。買物等外出時には財布を持参し自由に使い楽しまれるよう支援している。出納帳により預かり金を管理し家族に確認してもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はかけたいときはいつでも自由に使用できるよう支援している。届いた手紙を本人の希望により個別に読んだり代筆を支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間やテラスから自然を一望できる。至る所に花や植物季節の作品や写真を飾り楽しい会話が弾んでいる。一作年からめだかの飼育を始めた。談話室は寛ぎや交流の場になっている。入所者の関係に配慮したテーブル配置を行っている。皆さんが日々穏やかに過ごせる環境作りを工夫している。	玄関の段差はスロープで解消し、靴の履き替えがし易いようベンチの設置もある。共用空間の天井は高く、窓から陽光が入り明るい。全館暖房であり、空気清浄加湿器の設置及び自然換気を行っている。窓からすだれ状の大根干しや洗濯物干しが見え、季節感や生活感があり、随所にテーブルと椅子が配置され居心地よい空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間のスペースを増やしテラス、たたみコーナー、こたつなどで、自由に過ごす事ができる。また、気のあったもの同士のおしゃべり、テレビ観賞、テラスでのひなたぼっこなど思い思いの居場所がある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのおものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人、ご家族に相談し居室に馴染みの家具や備品、置き物などを持ってきていただいている。趣味の作品なども飾り居心地良い空間になるよう工夫している。使いやすいベットや家具の配置や模様替えをスタッフが協力して一緒に行っている。	循環型全室暖房となっており、エアコンも適切に使用している。全利用者に加湿器の持ち込みを依頼し、職員が適切に管理をしている。洗面台と広い押し入れがあり、床にホーム炬燵を置いている利用者もある。馴染みの家具や小物を持ち込み、カレンダーや家族写真等を飾り、落ち着いて過ごせる居室作りを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関に階段昇降機を設置し必要箇所に手すりを設け状態に合わせて安全に移動できるようになっている。各居室に洗面コーナーを設け、トイレは4ヶ所あり各居室から近く案内板を掲示して混乱を防ぎ夜間も利用しやすくなっている。		